

医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画

令和5年1月
広島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和3年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等**■広島県全体****1. 目標**

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	3,953 床	2,989 床
急性期	11,945 床	9,118 床
回復期	6,121 床	9,747 床
慢性期	8,361 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
R1：125 圏域→R2：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和4年度においては、第8期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R4：22,920 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30：258.6人→R4：264.6人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）
H30：195.1人→R4：206.1人以上

- ・ 県内小児科医師数（小児人口10万人対）
H30：101.2人→全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460人→R2：1,601人（現時点未確定）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278人→現状値を維持
- ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H30：43,634人→R5：45,276人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H30：67.8%→R4：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年には、4,512人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H28：64.6%→R4：59.0%以下
- ・ 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【目標値】

- ・ 事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	2,585 床	1,585 床
急性期	4,690 床	4,242 床
回復期	2,578 床	4,506 床
慢性期	3,027 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所 (H27 加速化分)
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所 (H27 加速化分)
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所 (H27 加速化分)
 - 介護老人保健施設 (大規模改修) 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数10か所
(H27 加速化分, H29 積立分)
 - 介護医療院への転換整備 整備数2か所 (H28 積立分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数10か所 (R4 積立分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数1か所 (R4 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R4 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数3か所 (R4 積立分)
- ・多床室の個室化 整備数1か所 (R4 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数1か所 (R4 積立分)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	16 床	156 床
急性期	763 床	410 床
回復期	235 床	515 床
慢性期	1,029 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 2 か所 (H29 積立分)
 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 1 か所 (R 4 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所 (H29 積立分)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■ 呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標, 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	306 床	287 床
急性期	1,428 床	858 床
回復期	591 床	894 床
慢性期	866 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看取り環境整備 整備数1か所（R4積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数6か所（R4積立分）
- ・ゾーニング環境整備 整備数1か所（R4積立分）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	14床	122床
急性期	951床	672床
回復期	563床	678床
慢性期	867床	669床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 認知症グループホーム 整備数3か所（H27加速化分）
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27加速化分）
 - 軽費老人ホーム（大規模改修） 整備数1か所（H27加速化分）
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数4か所（H29積立分）
 - 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数126か所（H29積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数5か所（R4積立分）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,358 床	905 床
回復期	655 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数2か所（H28積立分）
- 介護医療院への転換整備 整備数1か所（H29積立分）
- 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H28積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数4か所（R4積立分）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	645 床	524 床

急性期	2,155 床	1,691 床
回復期	1,301 床	1,840 床
慢性期	1,076 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 地域密着型特養 整備数 2 か所 (H27 加速化分)
 - 認知症グループホーム 整備数 4 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 8 か所
(H27 積立分, H27 加速化分, H28 積立分, H29 積立分)
 - 介護医療院への転換整備 整備数 1 か所 (H28 積立分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 23 か所
(H28 積立分, H29 積立分, R 4 積立分)
- ・ユニット化改修 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護医療院転換 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所 (H28 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 5 か所 (R 4 積立分)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口 10 万人対) H28 : 68.8 人 → R4 : 95.6 人

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R3)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	600 床	340 床
回復期	198 床	323 床

慢性期	706 床	430 床以上
<p>③ 介護施設等の整備に関する目標</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備助成 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 箇所 (H27 加速化分) ・開設準備 開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 1 箇所 (H29 積立分) 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 9 箇所 (H28 積立分, H29 積立分) ・簡易陰圧装置設置 整備数 1 箇所 (R 4 積立分) ・多床室の個室化 整備数 1 箇所 (H29 積立分) <p>2. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</p>		

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和 3 年 9 月 29 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和 3 年 11 月 30 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和 4 年 1 月 31 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和 4 年 10 月 20 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和 4 年 11 月 30 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和 5 年 1 月 30 日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

(様式3 : 広島県)

令和4年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分I-1用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5															
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,754,095千円																
	病床機能分化・連携促進基盤整備事業																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。																				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数(暫定推計値) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値(R2)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>3,944床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,348床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,854床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>8,423床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状値(R2)	必要病床数(R7)	高度急性期	3,944床	2,989床	急性期	12,348床	9,118床	回復期	5,854床	9,747床	慢性期	8,423床	6,760床以上
	区分	現状値(R2)	必要病床数(R7)																		
高度急性期	3,944床	2,989床																			
急性期	12,348床	9,118床																			
回復期	5,854床	9,747床																			
慢性期	8,423床	6,760床以上																			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。(令和4年度事業は過年度積立金を取り崩して実施) 各圏域の医療需要にもとづく具体的な医療機能の分化・連携に取り組む医療機関に対し、総合的な支援を行うとともに、再編等に伴う経営的な視点での助言を行う。 全国トップレベルの高度医療機能や、専門人材の育成機能などを有する新たな拠点の整備に向けて、広島都市圏を中心とした関係医療機関との医療機能の分化・連携に向けた協議を行うなど、ビジョンの実現に向けた取組を実施する。(令和4年度事業は一部過年度積立金を取り崩して実施) 地域医療構想の実現に向けた議論の加速化や、県内の医療資源の適正な配置を検討していくため、医療・介護・保健情報を活用した分析を実施する。 																				
アウトプット指標	対象医療機関数 9施設																				
アウトカムとアウトプ	病床機能の再編整備を支援することにより、限られた医療資源の効率的な																				

ソフトの関連	活用と適切な医療サービスの提供を図ることができる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				1,754,095				56,894	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)					(千円)
		計(A+B)		(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)		(千円)		(千円)					
				1,649,383					
備考(注4)	その他(c) 過年度分の取崩 1,583,486 千円を充当+地域医療構想推進事業 12月補正(過年度充当) 65,897 千円								

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,335千円		
	ひろしま医療情報ネットワーク整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全区域						
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。						
	アウトカム指標	ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R3年度：開示病院40機関 ⇒ R4年度：開示病院52機関					
事業の内容	HMネット参加医療機関の初期整備を実施する。						
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 〔令和4年度〕開示病院52機関 参照医療機関446機関						
アウトカムとアウトプットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の分化と連携を推進するための有用なツールとなる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		51,018(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
				21,544			
備考(注4)	その他(C) 51,018千円は過年度分の取崩を充当						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和4年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分 I-2 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	3-1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,244千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 尾三						
事業の実施主体	広島県内の医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要						
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数(許可病床数) 医療機関数 2医療機関→1医療機関 急性期病床 54床→0床					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 119,244	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 119,244		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			119,244
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	3-2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,660千円		
	統合支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	広島県の医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要						
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数(許可病床数) 医療機関数 2医療機関→1医療機関 急性期病床 137床→102床 回復期病床 48床→48床 慢性期病床 50床→50床					
事業の内容	複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 78,660	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 78,660		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			78,660
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和4年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	7
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,060千円
	ひろしまDMステーション構築事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の中山間地域など、糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域(以下「不在地域」という。)においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p>				
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 新規人工透析患者数(人口10万人) 広島県 41.1(H27)⇒37.0(R3)⇒35.6(R5) 糖尿病による死亡率 広島県 全国15位(H29)⇒14位以内(R3)⇒10位以内(R5) 			
事業の内容	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医(非専門医)と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善(管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法)のための電話指導を実施する(遠隔医療)。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う(デリバリー医療)。</p> <p>蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人口知能(AI)に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和4年度：6施設以上 患者30名 令和5年度：6施設以上 患者30名以上 				

(様式3：広島県)

	・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発						
アウトカムとアウトプットの関連	不在地域への「ひろしまDMステーション」による遠隔医療，デリバリー医療を通じて，県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり，糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,293	
		基金	国(A)		(千円) 10,293	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 5,147		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
	計(A+B)		(千円) 15,440				(千円)
	その他(C)	(千円) 620					
備考(注3)	その他(C)は過年度分の取崩324千円，運用益296千円を充当						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8			
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,815 千円				
	心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，広島総合病院，中国労災病院，東広島医療センター，尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療センター）								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅支援体制に，新たに回復期を担う病院を加え，急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで，増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し，生活の質を向上させる。								
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0日(H26)→5.8日(R5) 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5%(H26)→96.6%(R5) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地域心臓いきいきセンター（急性期病院）と回復期を担う病院との連携体制の構築 在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施（症例検討会や研修会の実施） 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期を担う連携病院数 0施設(R3)→16施設(2施設×8圏域)(R4)→24施設(3施設×8圏域)(R5) 心臓リハビリテーション指導士の認定者数 準備(R3)→8名(1名×8圏域)(R4)→16名(2名×8圏域)(R5) 心不全療養指導士の認定者数 準備(R3)→24名(3名×8圏域)(R4)→32名(4名×8圏域)(R5) 								
アウトカムとアウトプ ットの関連	急性期と回復期の病院，さらに在宅医療までの連携体制を構築するとともに，在宅生活を支える医療・介護の各専門職が心不全の専門的知見をもって患者の在宅支援を行うことで，患者が退院しても在宅等の生活の場で療養継続できる環境を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	3,670	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
			22,815			17,309			

備考(注3)	その他(C)は過年度分の取崩2,099千円, 事業者負担15,210千円
--------	--------------------------------------

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	19
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,166千円	
	在宅歯科診療設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	ささき歯科クリニック 他 11 歯科医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、在宅で療養生活を送る高齢者が増加し、在宅医療のニーズも増加が見込まれているため、在宅歯科診療等の専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。					
	アウトカム指標	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 298施設(令和元年度)→370施設(令和5年度)				
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導に必要な歯科医療機器等の設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	整備歯科医療機関数 12施設					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導を実施する歯科医療機関を補助することで、在宅における口腔ケア等の実施件数の増加及び質の向上を図り、訪問口腔衛生指導等を実施する歯科医療機関数の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,166	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 1,577			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 788		民	(千円) 1,577
		計(A+B)	(千円) 2,365			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,801			(千円)
備考(注3)	その他(C)は過年度分の取崩1,801千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,736 千円
	地域医療支援センター運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による 			
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上 ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。				

(様式3 : 広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				111,736				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
	その他 (C)	(千円)						
			54,468			民	(千円)	
			27,234				54,468	
			81,702				うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			30,034				(千円)	
							54,468	
備考 (注3)	その他 (C) は事業者負担額							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,505千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	土谷総合病院 他							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 382人(R2) → 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数(※) 19.21人(R2) → 現状値を維持 ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数382人／支給分娩取扱件数19,882件(R2) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 382人(R2) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 45施設 → 42施設(R3) 							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		75,505		16,672		
		基金	国(A)				(千円)	33,664
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
75,505		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,067千円		
	女性医師等就労環境整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。						
	アウトカム 指標	県内地域医療に携わる女性医師数 1,460人(H30)→1,601人(R2)：現時点未確定 ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年実施)」による					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 28機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 25機関 復職研修支援事業：申請医療機関数 2機関 保育サポーターバンク事業：1機関 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				58,067			38,711
	基金	国(A)		(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)			

(様式3：広島県)

		計 (A+B)	(千円) 58,067			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 177,195千円		
	小児救急医療確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。						
	アウトカム指標	県内小児科医師数（小児人口10万人対） 101.2人（H30）→ 全国平均値108.6人以上 ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数3市の維持 小児救急医療拠点病院運営事業：4機関の維持 						
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		177,195			118,130
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		(千円)		177,195	(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,423千円				
	小児救急医療電話相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 68.3%(R1) → 68.3%以下(R4見込み)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 小児救急電話相談事業の委託、システム保守 								
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 21,000件(R4見込)								
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		42,423		民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			19,437	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			9,718		19,437
			計(A+B)	(千円)			29,155		(千円)
その他(C)		(千円)	13,268	(千円)	19,437				
備考(注3)	その他(C)は事業者負担額								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 307,200 千円	
	広島県医師育成奨学金貸付金					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による				
事業の内容	医学部学生等に奨学金を貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率： 27診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・ 貸与学生数（地域枠：114名，一般募集：14名） 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。					

(様式3 : 広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 307,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 134,400		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 67,200			134,400
			計 (A+B)	(千円) 201,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 105,600			(千円)
備考 (注3)	その他 (c) は事業者負担額						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円				
	広島大学医学部寄附講座運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島大学								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療ニーズの高まりに対応するため、地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による							
事業の内容	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R4.4～R5.3） 								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				40,000			26,667		
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)					(千円)
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)									

(様式3：広島県)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,946千円			
	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構（安佐市民病院） ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク（三次中央病院 外） ・福山市（福山市民病院） ・JA尾道総合病院 							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。							
	アウトカム指標	過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による						
事業の内容	中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域において勤務する医師への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等） ・支援環境・体制の整備（関係者会議の開催等） 							
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）900人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,946			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)				4,349
			都道府県(B)	(千円)				2,281※
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	(千円)						
備考(注3)	※6,630千円を備北メディカルネットワークとJA尾道総合病院分で按分							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-				
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
	県東部小児二次救急医療体制確保事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三，福山・府中									
事業の実施主体	岡山大学									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから，寄付講座を設置することにより，地域的偏在の解消を図り，小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標	福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 68.8人（H28）→95.6人（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による								
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため，岡山大学医学部に寄付講座を設置し，講座の教員が，拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら，診療現場に参画することで，小児二次救急医療提供体制を確保する。									
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置（R4.4～R5.3）									
アウトカムとアウトプットの関連	寄付講座を設置し，福山・府中圏域の診療現場への参画や，医師養成を図ることにより，県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		10,000			6,667	6,667		
		基金	国(A)				(千円)	(注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			10,000
その他(C)		(千円)	(千円)	(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,157千円			
	総合診療専門医確保・育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加が見込まれる中、幅広い領域の疾患を総合的に診ることができ、患者が地域で生活するために必要な医療を提供することのできる総合診療医の確保が必要							
	アウトカム指標	総合診療専門研修プログラム 専攻医師数 5名(令和4年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修医、医学部生に総合診療医のやりがい等を伝えるセミナーの開催 県内指導体制の充実に向けた指導医同士の意見交換会の開催や研修プログラム実施医療機関の指導環境の充実に向けた支援 							
アウトプット指標	・セミナー参加者数 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修医や医学部生へのアンケートにより、総合診療専門医のやりがいやキャリア形成について十分知られていないことが分かったため、セミナーを開催することで、総合診療専門研修プログラムを専攻する医師を増やすことができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,157		2,105		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,052
			計(A+B)			(千円)		3,157
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,503 千円			
	看護職員の資質向上支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 特定行為研修修了者数（総数） 54人（R2）→72人（R3）→150人（R7見込み） 認定看護師数 567人（R3）→前年より増（R7まで毎年度）						
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成18人、代替職員人件費助成6人 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成10人（うち5人は感染管理分野）、代替職員人件費助成2人 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の病院等における認定看護師数及び特定行為研修を受講した看護師数が増加することにより、これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供することが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				13,503				
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			9,002	
		計(A+B)		(千円)			4,501	9,002
その他(C)		(千円)	13,503	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,314 千円	
	ナースセンター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	ナースセンターにおける再就業者数 843人 (※広島県ナースセンター「無料職業紹介事業」実績)				
事業の内容	<p>① 離職者支援事業</p> <p>届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・再就業セミナー ・就業相談会 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 <p>④ 無料職業紹介相談事業 (※財源：その他 (C) 16,459 千円, 県一般財源のみ)</p>					
アウトプット指標	<p>① 県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：843人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町への出張就業相談及びセミナー (広島市3会場4回, 他市町は希望により各1会場1～2回) ・早期離職者対象カフェ (カフェ：7市8か所×2回実施, ミニカフェ：広島市×4回, 他希望市町) ・就業相談会 (広島市会場, 福山市会場) ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② 事前研修3回開催, テーマ別研修</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき, カフェや出張相談等により, 離職者とナースセンターがつながりを持ち, 適切な時期に再就業を促すことができる。また, 復職支援事業により, 長期離職者等の再就業への不安を軽減し, 再就業の促進と, 就業後の定着を図ることができる。さらに, サテライト利用者が, 相					

(様式3：広島県)

	談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 55,314	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 25,904			民
	都道府県 (B)		(千円) 12,951	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		(千円) 38,855	(千円) 25,904			
		その他(C)	(千円) 16,459				
備考(注3)	その他(c)は事業者負担額						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 303,923 千円			
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、 看護職員を安定的に確保していく必要がある。							
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) → 45,276人(R5) ※保健師助産師看護師法(第33条)に基づく業務従事者届(隔年実施)による 補助対象施設の県内就業率 91.1%(H29) → 90%以上 						
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。							
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内18課程)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、 看護職員の安定的な確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		303,923		※8,792		
		基 金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			50,400		※92,007
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	152,724	(千円)				
備考(注3)	その他(c)は事業者負担額17,538千円+過年度取崩し分135,186千円 ※過年度取崩のマイナス分を按分							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,507千円		
	看護職員キャリア支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県, 医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p>						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 44,184人(H30)→45,276人(R5) 離職率 9.9%(H29)→9.4%(R5) 					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者) 集合研修の実施(対象:小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員) 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 						
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(80施設) 教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人,シミュレーター指導者育成2回:20人実施) 集合研修の実施(新人ナース研修14回:410人・フォローアップ5回:220人 新人助産師研修6回:120人)※研修は最大キャパを記載,9割以上目標 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回) 						
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで,新人看護職員の実践能力が向上し,早期離職を防止するため,医療施設従事看護職員数の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		53,507			における 公民の別
	基金	国(A)		(千円)	(注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		都道府県(B)		(千円)			35,672
		計(A+B)		(千円)			17,835
その他(C)		(千円)	53,507	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,473 千円				
	院内保育所支援事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。								
	アウトカム 指標	医療施設従事看護職員数 44,184人(H30)→45,276人(R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・離職率9.9%(H29)→9.4%(R5)							
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。								
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 44施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		155,473			民	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
	基金	国(A)		(千円)	92,918				
		都道府県 (B)		(千円)		46,459			
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)	16,096	(千円)					
備考(注3)	その他(c)は事業者負担額								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,042 千円		
	看護学校教育環境整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、社会人向け看護学校入学説明会を開催し、地域の医療を担う看護職員を新たに確保していく必要がある。また、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。						
	アウトカム 指標	医療施設従事看護職員数 42,904人(H28)→45,276人(R5) ※保健師助産師看護師法(第33条)に基づく業務従事者届(隔年実施) による					
事業の内容	社会人向け入学説明会、看護学生向け就職セミナー						
アウトプット指標	入学説明会開催(2回)、就職セミナー開催(1回)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	入学説明会、就職セミナーの開催により、看護職員の安定的確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		16,042		2,934	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			7,760
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	16,042	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,867千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4） ※医師法（第6条第3項）及び歯科医師法（第6条第3項）に基づく三師届（隔年実施）による ・医療施設従事看護職員数 44,184人（H30）→45,276人（R5） ※保健師助産師看護師法（第33条）に基づく業務従事者届（隔年実施）による 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス ・上記の取組を通じた医師の働き方改革の推進支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加医療機関数（累計） 300病院 ・訪問支援医療機関数（累計） 54機関 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関における医師の働き方改革の推進を軸として勤務環境の改善を促し、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,578		民	(千円) 6,578
		都道府県 (B)	(千円) 3,289			
		計(A+B)	(千円) 9,867			うち受託事業等 (再掲)(注2)

(様式3 : 広島県)

	その他 (C)	(千円)			(千円) 6,578
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	43		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,642 千円			
	看護師宿舎施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護師宿舎の個室整備により、看護職員の勤務環境を整え離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事看護職員数 44,184人(H30)→45,276人(R5) ※保健師助産師看護師法(第33条)に基づく業務従事者届(隔年実施)による 離職率9.8%(H30)→9.8%(R3)→9.4%(R5)						
事業の内容	看護職員の離職防止のため、看護師宿舎の個室整備費用を補助する。							
アウトプット指標	看護師宿舎施設整備費の補助(県内1医療施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎施設整備費を補助し、看護職員の離職防止を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				54,428
			計(A+B)	(千円)				81,642
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等(再掲)(注2)
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 154,945千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 尾三, 福山・府中, 備北								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。								
	アウトカム指標	本事業の対象医療機関のうち、時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数の減少（特例水準指定医療機関を除く） R3.4.1 4件 → R6.4.1 0件							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。								
アウトプット指標	事業を利用した医療機関の累計数 R3.5機関 → R5.13機関								
		R2	R3	R4	R5	R6			
	件数	2	3	4	4	0			
	累計数	2	5	9	13	13			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		154,945					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		78,736
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			36,841		(千円)				
備考(注3)	その他(c)は過年度取崩分充当額								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 2,330,346千円 (内：R4新規分471,291千円)																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																																			
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和4年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R4：22,920人</p>																																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>広域型施設大規模修繕</td> <td>2か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>166床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>210床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>37床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>31床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換（開設準備経費）</td> <td>37床</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入</td> <td>45か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td> <td>142か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2か所	認知症高齢者グループホーム	8か所	小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所	広域型施設大規模修繕	2か所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	166床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	認知症高齢者グループホーム	210床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	37床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	31床	介護医療院へ転換（開設準備経費）	37床	大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	45か所	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	142か所
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	2か所																																			
認知症高齢者グループホーム	8か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4か所																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所																																			
広域型施設大規模修繕	2か所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	166床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																			
認知症高齢者グループホーム	210床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	37床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	31床																																			
介護医療院へ転換（開設準備経費）	37床																																			
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	45か所																																			
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	142か所																																			

	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養等のユニット化改修支援</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換整備 (改修)</td> <td>6 床</td> </tr> <tr> <td>介護施設等における看取り環境整備</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費</td> <td>20 か所 31 台</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td>10 か所</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化に要する改修</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舎整備</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		既存の特養等のユニット化改修支援	1 か所	介護医療院へ転換整備 (改修)	6 床	介護施設等における看取り環境整備	2 か所	共生型サービス事業所の整備	1 か所	整備予定施設等		簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	20 か所 31 台	ゾーニング環境等の整備	10 か所	多床室の個室化に要する改修	2 か所	整備予定施設等		宿舎整備	1 か所
整備予定施設等																							
既存の特養等のユニット化改修支援	1 か所																						
介護医療院へ転換整備 (改修)	6 床																						
介護施設等における看取り環境整備	2 か所																						
共生型サービス事業所の整備	1 か所																						
整備予定施設等																							
簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	20 か所 31 台																						
ゾーニング環境等の整備	10 か所																						
多床室の個室化に要する改修	2 か所																						
整備予定施設等																							
宿舎整備	1 か所																						
アウトプット 指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・認知症高齢者グループホーム 8 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 166 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・認知症高齢者グループホーム 210 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 37 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 31 人 ・介護医療院へ転換 37 床 ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 45 か所 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 142 か所 <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特養等のユニット化改修支援 21 人 ・介護医療院へ転換整備 (改修) 6 床 ・介護施設等における看取り環境整備 2 か所 ・共生型サービス事業所の整備 1 か所 <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 20 か所 31 台 ・ゾーニング環境等の整備 10 か所 ・多床室の個室化に要する改修 6 人 <p>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎整備 1 か所 																						

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A) 2/3	都道府県 (B) 1/3		
	①地域密着型サービス等整備助成事業	(千円) 858,130 (0)	(千円) 572,086 (0)	(千円) 286,044 (0)	(千円) 0 (0)	
	②施設開設準備経費等支援事業	(千円) 1,302,029 (360,780)	(千円) 868,019 (240,520)	(千円) 434,010 (120,260)	(千円) 0 (0)	
	③既存の特養等のユニット化改修等支援事業	(千円) 58,749 (4,529)	(千円) 39,166 (3,019)	(千円) 19,583 (1,510)	(千円) 0 (0)	
	④新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 111,105 (105,649)	(千円) 74,070 (70,432)	(千円) 37,035 (35,217)	(千円) 0 (0)	
	⑤介護職員の宿舍施設整備事業	(千円) 333 (333)	(千円) 222 (222)	(千円) 111 (111)	(千円) 0 (0)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 2,330,346 (471,291)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,553,564 (314,194)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,330,346 (471,291)
		都道府県(B)	(千円) 776,782 (157,097)			
		計(A+B)	(千円) 2,330,346 (471,291)			
	その他(C)	(千円) 0 (0)				
備考(注5)	「事業に要する費用の額」欄 欄中上段は「過年度積立を含む総額」を、下段「()」は内数で、「令和4年度新規積立額」を表す。					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,002 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職 場は、「体力的にきつい」(49.8%),「精神的にきつい」(41.8%), 「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業 に比べ全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などに より、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業 計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職 種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850人以上 (R4)	
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福 祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづく りを目的としたイベント(介護の学校、福祉・介護職場の魅力自 慢コンテスト、ひろしまケアコンテスト、介護のお仕事魅力発 信イベント)を開催する。 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢 のひとつとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による 介護人材の確保につなげる。 ○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生、一般を対象に体験学習を実施	
アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,600人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (51校 5,540人)	

	○高校・大学出前講座 理解促進説明会 (44校 3,667人) ○介護事業所・養成施設体験理解促進 (395人)								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより、人材の確保・育成・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				17,002			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						11,335			11,335
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		17,002				11,335			
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,116 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	1次協議 5,116 千円 + 2次協議額 29,676 千円
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には 2,877 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており, 必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し, 人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。 ○市町域での人材確保・育成は, 個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で, 地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850 人以上 (R4)	
事業の内容	○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により2部会(職場改善・資質向上部会, 人材マッチング・イメージ改善・理解促進部会)を開催し, 福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。 ○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。	
アウトプット指標	・協議会(年2回), 部会(年2回) ・市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回, 全体会議1回)	
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会及び部会を行うことで, 県内の主要な25関係団体と協同し, 介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ, 全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで, 福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。	

(様式3：広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,116	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,411		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,705			3,411
			計(A+B)	(千円) 5,116			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 3,411
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業(イ)						
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,676 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県医療福祉人材協会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には2,877人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。						
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合59%以下(R4) ・介護職員数 55,850人以上(R4)						
事業の内容	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○介護の周辺業務を担う介護助手等の人材を確保するため、職場体験及び入門研修を実施し、介護施設等とマッチングを行う。 ○県内の外国人介護従事者及び指導者に対し、資質向上のための研修を実施する。						
アウトプット指標	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人) ・入門研修受講者数 100人 ・外国人介護職員・指導者合同資質向上研修(3地域)						
アウトカムとアウトプットの関連	再就職者に対する研修、マッチングを行うことにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		29,676			
		基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民
都道府県(B)			9,892	19,784			

(様式3：広島県)

		計(A+B)	(千円) 29,676			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 19,784
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,499 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 9.3%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながるケースもあることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させる研修を実施し、職場への定着を図る。 ○ 令和2年度の介護労働実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率: 58.4%), 介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につながる必要がある。 ○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。	
	アウトカム指標: ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850人以上 (R4)	
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催	

	<p>○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護，虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上，メンタルヘルスマネジメント，事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>							
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員 18回 (270人) ・ リーダー職員 18回 (270人) <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 (参加者 250人)</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 (参加者 600人)</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 (参加者 560人)</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 (参加者 120人)</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 (広島市：参加者 2,000人，福山市：参加者 1,000人，広島市・福山市以外参加者 3,000人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより，介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,001		
		基金	国 (A)	(千円) 16,333		民	(千円) 12,332	
			都道府県 (B)	(千円) 8,166			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 12,332
			計 (A+B)	(千円) 24,499				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,972 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成28年度に県内の介護施設・障害者施設5箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約20件(H29年1～6月)の不適切事案が判明し、是正指導を行った。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関(県内52/約1,632機関)のいずれかでしか受けることができず、そのうち半数以上は事実上、自施設のみを職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度3以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力(全体の51.7%)となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・ 介護職員数 55,850人以上 (R4) 	
事業の内容	<p>○指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○フォローアップ研修</p>	

	指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催						
アウトプット指標	○指導看護師研修支援事業（受講者 70 人） ○フォローアップ研修（受講者 80 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	指導看護師の育成により特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成し、介護人材の育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,981
			計 (A+B)	(千円)			2,972
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,207 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県, 一般社団法人広島県介護支援専門員協会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と、資質向上を図る。								
	アウトカム指標：介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合：R元年 55.6%→R5年 64%								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修を担う、講師・ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修を開催。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 1回 ○講師・ファシリテーターフォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 2回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 3回, ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×1回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,207					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
計(A+)		(千円)		うち受託事業等					

(様式3 : 広島県)

		B)	22,207			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						1,660
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の在宅チーム医療連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,540 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療に参画し、多職種連携ができる薬剤師を増やすことで、薬剤師による在宅医療の量と質の向上を図る。										
	アウトカム指標：在宅医療の質の向上のための多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R4年度）										
事業の内容	○多職種連携推進の課題調査 薬局と介護職等との連携に関する課題の調査・検討 ○多職種連携チーム研修 地域の薬局と介護職等を対象とした研修										
アウトプット指標	課題調査の実施，研修開催										
アウトカムとアウトプットの関連	地域の薬局と介護職等の連携ができる薬剤師を増やすことで、在宅医療サービスの充実を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,993 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会 国立大学法人広島大学					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 239 施設 (R3) ⇒346 施設 (R5)					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○訪問歯科衛生士の実態調査及び訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保・育成するための研修プログラムの検討を実施 ○在宅及び施設における口腔健康管理実践者養成プログラムの構築及び展開を実施					
アウトプット指標	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) ○訪問歯科衛生士の実態調査及び検討会 (県内就業の歯科衛生士1,200名対象, 検討会2回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者等への在宅歯科医療の提供に必要な専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成することで、在宅療養支援歯科診療所の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		

(様式3：広島県)

			7,995	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 3,998			(千円) 7,995
		計(A+B)	(千円) 11,993			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 認知症ケアに関わる人材の育成のための研修事業等 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,690 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる 「共生社会」の実現を図る。						
	アウトカム指標：医療や介護が必要となっても、安心して暮らし 続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R5年度 64%						
事業の内容	○医療従事者対象 ① 認知症サポート医フォローアップ研修 ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修						
アウトプット指標	認知症介護基礎研修修了者数 (累計) 現状 (目標設定時 (R元年度末)) : 1,741 人→R5年度 : 3,100 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質 の向上等により、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし 続けられると思う者の割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		22,690			0
	基金	国 (A)		(千円)	国費 における	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			

(様式3：広島県)

		計(A+B)	(千円) 22,690			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 15,127
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 認知症ケアに関わる心材の育成のための研修事業等 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,049 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる 「共生社会」の実現を図る。							
	アウトカム指標：医療や介護が必要となっても、安心して暮らし 続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R5年度 64%							
事業の内容	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町が配置する コーディネーターやチームメンバー等に対して、必要な知識 や技術を習得させるための研修を実施する。							
アウトプット指標	チームオレンジ設置市町数 現状 (目標設定時 (R3年度末))：3→R5年度：23 (全市町)							
アウトカムとアウトプットの 関連	チームオレンジによる声掛けや意見交換などにより認知症にな っても、地域のとのつながりが保たれ、認知症の人とその家族が 地域で孤立しない関係づくりが県内全域で構築する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,049			0	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+ B)			(千円)		699
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 699			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,206千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。					
	アウトカム指標: 医療や介護が必要となっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R5年度 64%					
事業の内容	認知症施策推進大綱の「3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援(1) 早期発見・早期対応、医療体制の整備」に掲げる, 医療機関, 関係施設等で適切な治療やリハビリテーションが実施されるとともに, 医療機関や介護施設等での対応が固定化されないよう取組む瞬間型の仕組みの構築を推進するため, 市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・導入説明会・研修会, 関係者会議等 ・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進, 周知活動の実施					
アウトプット指標	オレンジパスポートの発行医療機関数 現状(目標設定時(R元年度末)): 37機関→R5年度: 42機関					
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジパスポートの発行医療機関数を拡大し, 医療・介護関係機関が連携ツールを活用することにより, 地域における医療介護連携を進め, 循環型の仕組みを構築し, 医療や介護が必要になっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公(千円)
		(A+B+C)		1,206		
	基金	国(A)	(千円)	804		

(様式3：広島県)

		都道府県 (B)	(千円) 402	公民の別 (注1)	民	(千円) 672
		計(A+B)	(千円) 1,206			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) -			(千円) 210
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標: 医療や介護が必要になっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値R2年度 55.6%→R3年度 51.1% (R5年度目標値 64%)</p>	
事業の内容	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の立上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町, 地域包括支援センター等へアドバイザーを派遣し, 通いの場の立ち上げ支援を行うことによりセンター職員の資質向上を図る。 ・市町, 地域包括支援センターが実施する交流フォーラムの支援 ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町, 地域包括支援センターを支援する専門職の養成を行うことでセンター職員の資質向上を図る。 ・介護予防普及展開事業 (専門職派遣, 研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町, 地域包括支援センターが実施する自立支援型ケアマネジメントについて, 専門職派遣, 研修等の支援を行うことで資質向上を図る。 <p>②生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議 ・情報交換会の開催 <p>③自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援多職種ネットワーク推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※ 地域包括支援センター職員及び多職種の資質向上に向けた研修教材の企画検討及び作成 <p>④医療介護連携の推進</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACP 普及促進（専門職を対象とした研修） ・ 在宅医療多職種ノウハウ連携研修 ・ 医療機関等の医療機能に関する調査 <p>⑤地域包括ケアシステムの質向上を図るための分析調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の地域包括ケアに係る安心感調査・市町支援・不安解消施策の実施 ※ 市町，地域包括支援センターの持っている課題の分析及び地域診断による助言等の支援 <p>⑥専門相談，普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア推進に関する相談・認知症介護相談・高齢者虐待相談・弁護士等派遣・高齢者虐待防止研修 ※ 市町，地域包括支援センターからの個別事案等の相談，弁護士等専門職の派遣，研修の実施することで資質向上を図る。 <p>⑦移動支援勉強会（市町職員、地域包括支援センター職員等）</p> <p>⑧介護相談員資質向上等研修 ※ 市町が介護相談員の資質向上を目的とする研修を実施することにより，介護サービスにおける実態及び課題を把握，多職種間で課題を共有し課題解決の検討等を行うことで医療・介護連携の推進を図る。</p> <p>⑨介護サービス基盤安定化に向けた市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町，地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・市町セミナー・意見交換会 ※ 介護需要や労働力の縮小に対する喫緊の課題を抱えている市町に対して，基盤安定化に向けた分析，検討の支援を行い，その支援事例を用いて市町，地域包括支援センター職員に対しセミナーを実施 					
アウトプット指標	研修会等の開催，専門職の派遣等					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の取組により，地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに，P D C A を回すためのアウトカム指標に基づく自己評価等に取り組むことにより，地域におけるネットワーク等の構築がされ，地域包括ケアシステムが強化されることにより，県民の地域包括ケアに関する安心感の向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 66,230
		基金	国 (A)	(千円) 66,230		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 33,114		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 99,344		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 836		(千円)
備考 (注3)	その他 (c) は基金以外の収入					

(様式3：広島県)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の在宅リハビリ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国 19 位 (72.71 年) , 女性が同 43 位 (74.59 年) と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま 21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>医療保険や介護保険によるリハビリは回数と時間の制限があるため、効果的なリハビリを行うためには、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められており、専門職が家族等による在宅リハビリについて適切な助言や指導を行うことが必要である。</p> <p>このため、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援できるよう、リハビリ職・管理栄養士等の資質向上により、適切に指導できる体制の構築を目指す。</p>	
事業の内容	<p>医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の専門職が連携し、家族による在宅リハビリや栄養改善を効果的に支援する体制を構築するため、令和3年度に作成した、要介護高齢者の基本動作、生活動作、口腔・栄養ケアに関して、家族がリハビリを実践するためのスマートフォンアプリケーションを活用して、実際の専門職による指導とアプリを活用した指導をミックスさせ、より効率的な形での指導方法を検討する。</p> <p>また、身体機能及び生活機能、口腔、栄養のリハビリに関してより効果的な連携にあり方を検討する。</p> <p>上記については、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリテーションチームにより検討を行い、アプリケーションの見直し、改善を行う。</p> <p>見直し、改善を行った在宅リハビリや栄養改善の指導方法等について、地域で在宅リハビリや栄養改善に携わる専門職で共有し、リハビリ職・管理栄養士等の資質向上を図るとともに、関係者が連携して効果的な支援が行える体制の構築について検討する。</p>	
アウトプット指標	・アプリの見直し、改善	
アウトカムとアウトプット	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリ	

(様式3：広島県)

の関連	リテーションチームにより、家族がリハビリや栄養改善を支援できる体制を構築することにより、高齢者の要介護状態等の軽減や悪化の防止・介護給付費の抑制とともに、「要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,693		民	(千円) 6,693
			都道府県 (B)	(千円) 3,347			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 10,040		(千円)	
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,541 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域						
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、看護師相互交流派遣研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>						
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 44人</p> <p>○看護師相互交流派遣研修 39人</p> <p>○プラチナナース研修 30人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 324人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 100人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活圏域内に訪問看護ステーションなどの訪問看護事業所がない場合であっても、圏域外の訪問看護事業所が安定的で継続的な訪問看護サービスの提供を行うために、訪問看護の機能強化に取り組み、空白地域への供給確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費) における		
				6,541			
				4,360			

(様式3 : 広島県)

		都道府県 (B)	(千円) 2,181	公民の別 (注1)	民	(千円) 4,360
		計(A+B)	(千円) 6,541			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,549 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会、広島市、福山市、三次市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：医療や介護が必要となっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R5年度 64%</p>	
事業の内容	<p>○成年後見制度利用促進事業 ≪広島県社会福祉協議会≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員のスキルアップ研修の実施（2回） ・課題解決のための関係連絡会議の実施（3回） ・法人後見未実施の市町社協への訪問協議等（4市町社協） <p>○市民後見人養成事業 ≪広島市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修の実施 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施（4回） ・市民後見制度の普及啓発講演会の開催（1回） <p>≪福山市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修の実施 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施（2回） ・市民後見制度の普及啓発講演会の開催（1回） <p>≪三次市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施（3回） ・市民後見制度の普及啓発講演会の開催（1回） 	
アウトプット指標	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数（400人）</p> <p>○市民後見人候補者の養成数（57人）</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成により、認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え、認知症入院患者の退院率の向上を図る。	

(様式3 : 広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,549	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,699		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,850			13,699
			計(A+B)	(千円) 20,549			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 13,699
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,225 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。				
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R7目標 47,007人				
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対し，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>				
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・一人前教員研修 (20人)，熟達教員研修 (70人) 各2回 ・トピックス研修 2回 (70人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (20人)</p>				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで，質の高い看護職員の養成と確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,225	基金充当 額 (国費) における	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 8,817		

(様式3：広島県)

		都道府県 (B)	(千円) 4,408	公民の別 (注1)	民	(千円) 8,817
		計(A+B)	(千円) 13,225			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 8,817
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等に対する防災リーダー養成等の支援事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 介護施設等に対する防災リーダー養成等の 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,035 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	広島県, 一般社団法人福祉防災コミュニティ協会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設等は, 自力避難が困難な方が多く利用されていること から, 利用者の安全を確保するため, 災害に備えた十分な対策を 講じる必要がある。また, 令和3年度より, B C P 策定が義務付 けられている。(3年の経過措置)						
	アウトカム指標: 対象とした施設の研修実施数及びB C P 策定数						
事業の内容	・各種防災関係計画との連携, 初動を含めた防災対策及び防災リ ーダー養成を目的にB C P 策定研修を行う。						
アウトプット指標	・今年度は養護老人ホーム, 軽費老人ホーム, 老人保健施設を対 象とし, 来年度も計画的に対象を拡大する。						
アウトカムとアウトプット の関連	研修により, 各種防災関係計画との連携, 初動を含めた防災対 策及び要配慮者の継続的介護体制等, 施設における災害に備えた 対策の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		2,035			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 679
			計(A+ B)				(千円) 2,035
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援、 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業										
事業名	【No.16 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,370 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	広島県										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。										
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 R2実績 45,255人 ⇒ R4目標 45,887人										
事業の内容	○相談対応, アドバイザー派遣, 管理者等に対する相談・研修を実施し, 看護職員等が職場と生活の調和(ワークライフバランス)を実現させ, 健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施										
アウトプット指標	○ナースセンター相談窓口(常設) ○産業カウンセラー相談 2回/月(広島) 1回/月(福山) ○希望施設に対してアドバイザー派遣の実施 4施設										
アウトカムとアウトプットの 関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣, 研修会の実施により, 健康で働き続けられる職場づくりを支援し, 医療・介護全般の離職防止・定着を進める。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		5,370			公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		基金	国(A)	(千円)					公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)							3,580
			計(A+B)	(千円)							
その他(C)	(千円)	3,580									
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,321 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			R4当初 50,686 千円 (うち 37,627 千円取崩分) 差引 13,059 千円を 11,321 千円+1,738 千円 に分けて申請	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。				
	○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。				
事業の内容	○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。				
	○令和2年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(55.7%)、「有給休暇が取りにくい」(27.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。				
アウトカム指標	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850人以上 (R4)				
アウトプット指標	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 288 法人 (累計) ・コンサル 39 法人				
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所の就業環境を改善し、「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

(様式3 : 広島県)

	額	(A+B+C)		11,321	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 7,547	
		基金	国(A)	(千円) 7,547				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,547
			都道府県 (B)	(千円) 3,774				
			計(A+B)	(千円) 11,321				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,365 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			R4当初 50,686 千円 (うち 37,627 千円取崩分) 差引 13,059 千円を 11,321 千円+1,738 千円 に分けて申請			
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。						
	○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○令和2年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(55.7%)、「有給休暇が取りにくい」(27.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。						
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850人以上 (R4)						
事業の内容	○人材マネジメントスキル向上 労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催						
アウトプット指標	○人材マネジメントスキル向上研修 6回 (600人)						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対して労働法規等の理解を促進し、施設・事業所の就業環境を改善することにより人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
			39,365			1,159	
			579			1,159	
			1,738				

(様式3 : 広島県)

	その他(c)	(千円) 37,627			(千円) 1,159
備考(注3)	その他(c)は過年度充当額				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業, 介護分野就職 支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	○令和5年度には2,877人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、介護人材を着実に確保していくために、幅広く新たな介護人材を確保し介護職への定着の支援する必要がある。						
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合59%以下 (R4) ・介護職員数 55,850人以上 (R4)						
事業の内容	○福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生に対する修学資金の貸付 ○介護分野就職支援金貸付事業 他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の必要経費に係る支援金の貸付						
アウトプット指標	○福祉系高校修学資金貸付人数 18人 ○介護分野就職支援金貸付人数 60人						
アウトカムとアウトプットの 関連	返還免除付きの貸し付けを行うことにより、介護人材の確保および定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		29,310			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 9,770
			計(A+B)				(千円) 29,310
その他(C)		(千円)	(千円) 19,540				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 422,120 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			1次協議 422,120 千円 + 2次協議 685,327 千円					
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が, 住み慣れた地域で, 自立した日常生活を続けられるよう, 介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 264事業所・施設等								
事業の内容	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して, 通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し, 応援可能な職員登録を行う等, 緊急時に備えた応援体制を構築する。								
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 264事業所・施設等								
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により, 要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの継続を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

(様式3：広島県)

は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	685,327 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			1次協議 422,120 千円 + 2次協議 685,327 千円			
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 264事業所・施設等						
事業の内容	<p>○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。</p>						
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 264事業所・施設等						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの継続を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		685,327	456,885	228,442	685,327		
備考 (注3)							